

平成31年度 猟銃等講習会（初心者講習）について

「猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会」

新潟県公安委員会

- 1 開催日程(日時、場所及び事前申込み受付期間)
別表のとおり
- 2 受講資格
新潟県内に住所を有し、猟銃又は空気銃の所持許可を受けようとする方。
- 3 事前申込み手続
(1) 受講を希望する方は、次の連絡先に事前申込み受付期間内にお電話ください。
なお、開催場所ごとに定員になり次第、事前申込みの受付を締め切ります。

連絡先：

新潟県警察本部 生活安全部生活安全企画課 許認可管理センター
電話番号 025-285-0110 内線3034又は3038
受付時間 平日(土日祝日等を除く)午前9時～正午、午後1時～5時
※ 受付初日の午前中は電話が込み合いますが、その場合はしばらく
経ってからおかけ直してください。)

- (2) 上記(1)により事前申込みを受理された方は、下記(3)の必要書類を次の宛先に申込み締切日までにお送りください(当日消印有効)。
申込み締切日までに必要書類が届かない場合は、講習を受講できません。

宛先：

〒950-8553

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部 生活安全部生活安全企画課 許認可管理センター(銃砲係)

- (3) 必要書類及び受講手数料等
 - ア 猟銃等講習受講申込書
 - イ 写真1枚
 - ・ 申込前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの。
 - 大きさは、縦3.0センチメートル、横2.4センチメートル。
 - ・ 裏面に氏名及び撮影年月日を記載してください。
 - ・ 受講申込書に貼付してください。
 - ウ 受講手数料(新潟県収入証紙6,800円分)
 - ・ 受講申込書に貼付してください。
 - ・ 申請受理後の受講手数料は、新潟県手数料条例に基づき、返還しません。
 - エ 封筒(角形2号)1枚
 - ・ 講習用教本を送付するための封筒です。
 - ・ 690円分の切手を貼付してください(簡易書留で郵送するため)。
 - ・ 封筒の宛先に住所、氏名を記載してください。

4 講習用教本及び受講番号票について

上記3の事前申込み手続により必要書類等が受理されますと、折り返し、講習用教本及び受講番号票が送付されます。

受講日当日に持参してください。

5 受講当日の手続

(1) 受付

午前9時から午前9時30分までの間に開催場所で行います。

遅刻した場合は、講習を受講できません。

(2) 講習時間

午前9時30分から午後5時まで（考査・合格発表を含む）の予定。

(3) 必要書類等

ア 本人確認のための免許証、資格者証、証明書等（写真が貼付されているものが望ましい。）

イ 受講番号票

ウ 講習用教本

エ 筆記用具

6 考査について

講習では考査を実施します。講習用教本に準拠した内容が正誤（○×）式で50問出題されます。

7 講習修了証明書の交付

講習を受講し考査に合格した方には、終了後、講習修了証明書を交付します。